

NP0 法人 創源
放課後等デイサービス nico
放課後等デイサービス事業利用契約

重 要 事 項 説 明 書

本重要事説明書は、当事業所と利用契約の締結を希望される方に対して、社会福祉法第76条及び77条の規定に基づき、文書により説明を行うものです。

- *当事業所では、利用児に対して放課後等デイサービス事業を提供します。
- *当事業所の利用は、原則として障害児通所給付費の支給決定を受けた方が対象となります。

… 目 次 …

- 1. 事業者の概要
- 2. 事業の目的と運営方針
- 3. 職員体制
- 4. 営業日及び営業時間
- 5. 放課後等デイサービス事業の内容
- 6. 利用児（通所給付決定保護者）から受領する費用の額
- 7. 通常の事業の実施地域
- 8. 苦情解決
- 9. 嘱託医
- 10. 緊急時等における対応・協力医療機関
- 11. 事故発生時の対応
- 12. 非常時災害対策
- 13. 放課後等デイサービス利用の際の留意していただくこと
- 14. 虐待の防止
- 15. 福祉サービス第三者評価の実施

NP0 法人 創源
放課後等デイサービス nico
当事業所は、放課後等デイサービス事業の指定を受けています
【指定：第4350500270号】

NP0 法人 創源
放課後等デイサービス事業重要事項説明書

この重要事項説明書は、社会福祉法第 76 条及び 77 条の規定に基づき、文章により説明を行うものです。NP0 法人創源は、利用児に対して放課後等デイサービス事業を提供します。施設、設備の概要や提供される支援の内容、契約上、ご注意いただきたいことについて、次のとおりご説明いたします。

1. 事業者の概要

事業者の名称	NP0 法人 創源
法人所在地	熊本県菊池市隈府 494-16
代表者氏名	緒方 洋平
電話・FAX 番号	TEL：0968-41-5966 FAX：0968-41-5967
認可年月日	平成 28 年 7 月 1 日
ホームページ	http://2016sougen.com

2. 事業の目的と運営の方針

種類	放課後等デイサービス事業
目的	利用児の心身の状況に応じ、利用児の自立の支援と日常生活の充実に資するとともに社会生活への適応性を高めるよう、適切な技術を持って指導、訓練を行うことを目的とする。
名称	放課後等デイサービス nico
管理者	町崎 亮介
児童発達支援管理責任者	町崎 亮介
所在地	熊本県山鹿市鹿本町来民 560-2
主たる対象者	障害児
運営方針	放課後等デイサービス事業運営規定による
電話番号	0968-41-7031
FAX 番号	0968-41-7032
電子メール	Machizaki.sougen@outlook.jp
ホームページ	http://2016sougen.com
開設年月日	令和 8 年 2 月 1 日開設
定員	10 名

3. 職員体制

職種	員数	常勤	常勤・兼務	非常勤	非常勤・兼務
管理者	1名		1		
児童発達支援管理責任者	1名		1		
保育士	3名	3			
その他従業者	2名	2			

4. 営業日及び営業時間

- ① 営業日及び営業時間については、次のとおりとする。
 - (1) 営業日は月曜日から金曜日までとする。ただし、12月29日から1月3日を除く。月によって祝日を開所する場合がある。イベント等で土、日を開所する場合は、別日を振替休日とする。
 - (2) 営業時間は、営業日の9時30分から18時30分までとする。
 - (3) サービス提供時間は、営業日の14時00分から17時00分までの間とする。ただし、学校休業日はサービス提供時間を10時30分から16時30分とする。
- ② 事業者は、利用定員を超えて指定放課後等デイサービスの提供を行わないものとする。ただし、災害その他やむを得ない事情がある場合は、この限りではない。

5. 指定放課後等デイサービスの内容

- ① 個別支援計画（モニタリング、評価等）に基づいた支援。
- ② 年齢、特性に応じた、日常生活の基本的な動作の指導及び集団生活の適応訓練。
- ③ 利用児又はその家族に対して、相談、必要な助言その他の援助を行う。
- ④ 送迎の支援。

6. 利用児（通所給付決定保護者）から受領する費用の額

- ① 事業者は、指定放課後等デイサービスを提供した際は、通所給付決定保護者から当該指定放課後等デイサービスに係る通所利用児負担額の支払いを受けるものとする。
- ② 事業者は、法定代理受領を行わない指定放課後等デイサービスを提供した際は、通所給付決定保護者から、当該指定放課後等デイサービスに係る指定通所支援費用基準額の支払いを受けるものとする。

- ③ 事業者は、前2項の費用の支払いを受けた場合は、当該費用に係る領収書を当該費用の額を支払った通所給付決定保護者に対し交付するものとする。
- ④ おやつ代（50 円/日）その他、創作活動費、日用品費、企画型療養費は必要に応じて実費とする。

7. 通常の事業の実施地域

- ① 通常の事業の実施地域は、次のとおりとする。
- (1) 山鹿市 (2) 菊池市 (3) 合志市
(4) 大津町 以上の全域 (5) 北区植木町の一部

8. 苦情解決

- ① 事業者は、その提供した指定放課後等デイサービスに関する利用児又は通所給付決定保護者その他の当該利用児の家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する等の必要な措置を講じるものとする。

苦情解決委員会	苦情受付担当者：吉岡 美幸
	苦情解決責任者：町崎 亮介
	第 三 者 委 員：岩下 祐太郎、緒方 直美
	* 担当者不在の場合は、前田 栞が代行いたします。
山鹿市役所福祉課	所在地：熊本県山鹿市山鹿987-3（山鹿市役所内） 電話番号：0968-43-1117
熊本県窓口	福祉サービス運営適正化委員会（熊本県社会福祉協議内） 電話番号：096-355-5440

9. 嘱託医

- ① 以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約をしている。

医療機関名	
院長名	
住所	
電話番号	

10. 緊急時における対応・協力医療機関

- ① 指定放課後等デイサービスを提供中において、利用児の容態に急変があった場合等は、速やかに協力医療機関等への連絡を行う等の必要な措置を講じるものとする。

医療機関名	医療法人慈愛会 平井藤岡医院
住所	熊本県山鹿市鹿本町来民495-1
診療科目	内科・呼吸器科・循環器内科・小児科
電話番号	0968-46-2146

11. 事故発生時の対応

- ① 指定放課後等デイサービスを提供中に事故が発生した場合は、速やかにマニュアルに沿って、家族等に連絡を行うとともに必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録するものとする。また、万一の事故に備えて、下記の損害保険に加入するものとし、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を適切かつ速やかに行うものとする。

保険加入	事故・災害に備えて、損害賠償保険に加入しています 保険会社：東京海上日動 保険内容：超ビジネス保険（事業活動包括保険普通保険約款）
------	---

12. 非常時災害対策

- ① 消火器設備その他の非常災害に際して必要な整備を設けると共に、非常災害に関する具体的な計画を立て、非常時の関係機関への通報及び連絡体制を整備し、周知徹底を図る。

防災設備	誘導灯・AED設備・消火器・カーテン等防災性のあるものを使用
防災計画	防災管理責任者：町崎 亮介 防災計画・消防計画による訓練の実施
避難場所	第1避難 鹿本小学校 第2避難 鹿本町民センター

13. 放課後等デイサービス利用の際に留意していただくこと

- ① nico を利用されている方々の生活の場、日中活動の場としての環境、安全を保つため、次に掲げる事項についてご留意下さい。

設備・器具等の利用	施設内の設備、器具等は本来の用途に従ってご利用ください。これに反する利用等により、破損等が生じた場合は賠償していただくことがあります。
宗教・政治・営利活動	利用児の思想・信教は自由ですが、他の利用児や職員に対し、迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、営利活動はご遠慮下さい。
動物の持ち込み	施設内へのペットの持ち込みについてはご遠慮下さい。
衛生保持	施設内の整理整頓、清潔に努めています。環境衛生の保持にご協力下さい。
迷惑行為	指定放課後等デイサービス利用の、他の通所給付決定保護者及び利用児に対し、暴力行為その他迷惑を及ぼす言動等を行ってはならない。

1 4. 虐待の防止

- ① 利用児の人権を守る観点から、施設職員の共通理解を図り、以下の行為等を虐待の定義とし、自らの支援を常にチェックし、適切な支援に心掛けます。

◎身体的虐待

◎性的虐待

◎ネグレクト

◎心理的虐待

◎その他

＊職員としてやるべきことを指導の一環として行わせること。臆や指導と称して行わせる上記の行為も虐待です。

- ② 身体拘束のゼロへの取り組みと虐待防止について

事業者は、利用児又は他の利用児の生命又は身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き、利用児の身体的拘束及び行動を制限する行為を行いません。やむなく行う場合は、利用児及び利用児の家族等に対して説明を行い、同意を得るものとします。また、虐待防止委員会を設置し、身体拘束等についての随時見直しを行うものとします。また、事業所及び従業者は、サービス提供中に従業者若しくは家族等による虐待を受けたと思われる利用児を発見した場合には、速やかに市町村に通報します。

- (1) 当事業所における虐待防止の受付 当法人虐待防止対応規程、虐待防止委

員会運用指針により、当事業所では虐待通報に適切に対応する体制を整えています。また、当事業所における虐待防止責任者を設置し虐待防止に努めます。

- 虐待防止責任者 [氏名] 町崎 亮介 [職名] 管理者
- 虐待受付担当 [氏名] 吉岡 美幸 [職名] 保育士
- 第三者委員 [氏名] 岩下 祐太郎、緒方 直美

1 5. 福祉サービス第三者評価の実施有無

- ① 福祉サービス第三者評価の有無 有 無

私は、本書面に基づいて、事業者の職員（職名）
（氏名） から上記の重要事項についての説明を受け、
放課後等デイサービスの提供開始に同意しました。

令和 年 月 日

利 用 児 氏名

通所給付決定保護者 住所

氏名 印

続柄

当事業者は、 様に対する放課後等デイサービスの提供にあたり、上記のとおり本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

事 業 者 住所 熊本県菊池市隈府494-16

名称 NP0 法人 創源

理事長 緒方 洋平 印

説 明 者 住所 熊本県山鹿市鹿本町来民560-2

名称 放課後等デイサービス nico

氏名 印